

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	笠原 豊晴	電 話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9010		事務事業名称		医療費適正化特別対策事業					短縮コード		経常		臨時	9010	
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計		款	01	総務費		項	04	特別対策事業費		目	01	医療費適正化特別対策事業費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等		国民健康保険法								
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
国民健康保険事業の適正な運営を確保するため、診療報酬明細書（レセプト）の点検、また、被保険者に対して医療費通知を送付すること等により、医療費の適正化を図る。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして							
医療費の削減の具体策として保健事業を第一に掲げていることから今後の財政運営を円滑に進めるためにも保健事業をどう取り入れていくかが課題である。							大項目（節）	03	社会保障							
							中 項 目	01	国民健康保険							
							小項目（施策）	01	財政運営の健全化							
							細 項 目	02	医療費（給付）の適正化							
						実施計画の計画事業										
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	被保険者、医療機関及び千葉県国民健康保険団体連合会を通じ、八千代市に請求された診療報酬明細書（レセプト）						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： レセプト点検員による診療報酬明細書の内容点検及び市職員による資格点検を実施する。第三者行為損害賠償の求償事務。医療費通知の送付。 また、レセプトの電子化移行の準備として保険者レセプト管理システムを導入するとともに、八千代市国民健康保険資格・給付システムの改善を図った。						
	※平成21年度に計画していること： 保険者レセプト管理システム（電子レセプト）を使用したレセプト点検員による診療報酬明細書の内容点検及び市職員による資格点検等を実施する。第三者行為損害賠償の求償事務。医療費通知の送付。						
意図 （何を狙っているのか）	診療報酬明細書（レセプト）の点検（資格・内容）を行うとともに、被保険者に対して医療費通知を送付すること等により、医療費の適正化を図る。						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外						
区 分			単位	1 9 年度	2 0 年度		2 1 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	診療報酬明細書（レセプト）	枚	738, 536	720, 000	707, 581	896, 684
	指標 2						
	指標 3						
活動指標	指標 1	診療報酬明細書（レセプト）の点検数	枚	738, 536	720, 000	707, 581	896, 684
	指標 2						
	指標 3						
成果指標	指標 1	被保険者 1 人あたりの財政効果	円	2, 978	2, 028	2, 419	2, 189
	指標 2						
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード	9010	事務事業名称	医療費適正化特別対策事業				所属名	国保年金課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続 ☐ 手法プロセスの改革・改善☐ 事業規模の拡大・縮小☐ 統合・役割見直し☐ その他 ☐ 廃止(事業完了含む) ☐ 休止 ☒ 現状のまま継続			平成21年度からのレセプトの電子化（完全移行は平成23年度）移行準備として、平成20年度中に保険者レセプト管理システムを導入した。医療費の適正化に係る事務については、今後も継続してより効果的・効率的に実施することを検討していく。			
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。	成果		経 費			平成21年度からのレセプトの電子化（完全移行は平成23年度）移行準備として、平成20年度中に保険者レセプト管理システムを導入した。医療費の適正化に係る事務については、今後も継続してより効果的・効率的に実施することを検討していく。	
削 減				不 変	増 加			
向 上				☐	☐	☐		
不 変				☐	☒	☐		
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
資格確認による過誤返戻基準は、保険証の提示がされたか(医療機関が確認したか) により、返戻もしくは無資格診療返還金に処理が2分するところだが、現行保険証の回収事務の整備が整っていないため、医療機関に返戻依頼を行なえない場合がある。また、制度の細分化により複雑になっており、医療機関の医療事務側の正しい理解が得られないケースも見受けられる。	

所属長コメント	平成21年度からのレセプトの電子化（完全移行は平成23年度）移行準備として、平成20年度中に保険者レセプト管理システムを導入した。費用対効果を含めた自前処理，外部委託の検討を行い，今後の事業方針を検証していく。引き続き，再審査請求を実施し，医療費の適正化に努めていく。	
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続 ☐ 手法プロセスの改革・改善☐ 事業規模の拡大・縮小☐ 統合・役割見直し☐ その他 ☐ 廃止(事業完了含む) ☐ 休止 ☒ 現状のまま継続	担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。